

広報あかびら



Akabira City Communication Magazine 2013.3



Active Group 茂尻太極拳同好会 Introduction

私たち「茂尻太極拳同好会」は、平成8年に東公民館で太極拳講座が開催された後、まだまだ太極拳を続けたいという仲間が集まり同好会を発足しました。現在は同好会員は16名で、健康維持を目的として東公民館で毎週水曜日13時から15時まで2時間みっちり練習をしています。「老若男女」を問わず運動不足の方、身体を動かして心地よい汗をかいてみませんか？決して太極拳は難しくありませんし、見学も可能です。いつでも、どなたでも入会を心よりお待ちしております。



今月のTOP Contents

らんフェスタ2013… 2P

あかびらまちづくりフォトコンテスト…3P 市立病院病棟建替…4P
電気火災を防ぎましょう！…7P フォトアラカルト…16P

赤平市広報
No.807



北海道の春を告げるイベント「らんフェスタ」。世界の様々な蘭がここ赤平に集います。会場では特別展示といたしまして江尻光一展をはじめ、蘭に関する講演会や実践セミナー、ミニコンサートなどで皆様をお迎えます。また、中空知の特産品を販売する「なかそらちの食と観光・物産フェア」も同時開催しますので、ご家族、ご友人お誘いの上、ご来場を心よりお待ちしております。（詳しい内容につきましては広報あかびら4月号でお知らせします）

道内最大規模の“蘭”展示会。500鉢もの美しい蘭が一堂に展示されます。

北海道の春は 赤平から

2013年4月19日[金]～4月21日[日]/赤平市総合体育館

時間 午前10時～午後5時（入場時間は午後4時30分まで）

観らん券 おひとり様 前売券 500円 当日 800円
※前売り・当日とも高校生以下無料

問合せ らんフェスタ赤平実行委員会事務局 ☎ 32 - 1841

赤平市民花火大会

平成25年 7月14日(日) 赤平市コミュニティ広場

赤平の夜空を彩る花火に
あなたの応援を!

応援募金の方法

北洋銀行の応援募金専用の振込用紙又はゆうちょ銀行(郵便局)の振込用紙に金額、住所、お名前等を記入しお近くの北洋銀行又はゆうちょ銀行(郵便局)でお振込みして下さい。

※北洋銀行で応援募金専用紙を使った振込みの場合に限り振込手数料が無料となります。

現在額

¥

96,318

お問い合わせ

火まつり実行委員会事務局(商工労政観光課)
TEL: 32-1841

あかびら まちづくり フォトコンテスト

応募作品を展示します!

写真展示

- 交流センターみらい
3月22日(金)~31日(土)
- 市立赤平総合病院
4月1日(月)~10日(水)

フォトコンテスト専用
ホームページでも作品を公開中
<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/photocon/>

あかびら まちづくり
フォトコンテスト

2012.4.1 → 2013.2.15

<http://www.city.akabira.hokkaido.jp/photocon/>

病棟建替

基本設計 策定作業開始！

市立赤平総合病院(赤平市病院事業会計)は平成23年度決算において、過去、最大で29億円あった不良債務を全額解消し、経営の健全化を成し遂げました。

このことを受け、昨年の住民懇談会等でもご意見をうかがってまいりました入院病棟の建替えについて、昨年12月の市議会において(病棟の建替えを至当とする)市立病院病棟建替調査特別委員会の調査報告書が提出され、基本設計に係る予算が承認されたところであります。

そこで、現段階における基本設計の策定作業の検討・進捗状況についてお知らせいたします。

病院建替えの背景

現在の病棟は昭和39年に建設され、約50年が経過しようとしています。

病床運営は経営健全化計画策定以後、平成23年度より95%を超える稼働率で運営されており、順調な経営状況が続くなか、一方で患者さんの病室間の移動や男女共用のトイレなどをはじめとする施設の不備などでご迷惑とご不便をおかけしている状況が続いています。

また、かつて赤平市の人口の最盛期に建設された建物は、現在、人口の減少と経営の健全化を図ることから、3階と5階のみを病棟として運営するにいたり、非効率で無駄の多い燃料の消費、更には度重なる修繕とその増大する費用、そして何より、施設の耐震化が重要な課題とされる昨今において、建物の安全性についても極めて危惧される状況にあります。

《現在検討中の新病棟の概要》

場 所	現職員駐車場(現病棟の東・川添通側)		
面 積	約5,000㎡		
構 造	鉄筋コンクリート造	3階建	
病床数	120床(一般病棟60床 療養病棟60床)		
	一般病棟 個室16室	2床室 4室	4床室 9室
	療養病棟 個室 8室	2床室 6室	4床室10室
その他	救急外来・リハビリテーション・給食(厨房) 売店・理容室・食堂ほか		

男女共用トイレの改善



1F

3F

2F

ご意見等をお寄せください！

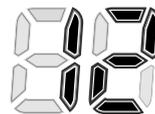
※図面の詳細については病院1階エントランス及びホームページでもご覧いただけます。

市立赤平総合病院
管理課経営企画担当
〒079-1136
赤平市本町3丁目2番地
☎32-3211内線418

狭い病室の改善

狭い廊下幅の改善
(2.2m→2.7m)

現在の病棟は8割が多床室ですが、新病棟では個室の割合を増やします。また、多床室においても一人あたりの面積を広く改善します。



産業振興奨励金

企業振興促進条例

産業振興人財育成

地域商業の活性化

異業種連携

農業後継者サポート

食ブランド開発

森林環境保全整備

魅力あるイベント

エルム高原の充実

人材から人財へ…

産業振興人財育成事業 **Leading Staff Training Program**

リーディング スタッフ トレーニング プログラム

MISSION VI 先進企業マネジメント研修

プログラム最後のMISSIONは、職場をマネジメントできる企業人としての課題を自ら設定し、先進企業の優れたところを学ぶ研修です。2月6日に自ら研修先を決定し、企画した内容を発表しあい、それぞれの日程で各チームが先進企業を訪問しました。今後の地元企業発展に役立つ、多くの気づきを得てきました。

DATE 2月6日(水)
TIME 18:30～20:00
PLACE (株)植松電機 ARC3
PLAN 研修先の発表



チーム研修先

- チームA 2月18日～20日 (JAL 整備工場・トヨタ自動車株元町工場)
- チームS-1 2月21日～23日 (三菱電機株名古屋工場・福井県眼鏡協会)
- チームC 2月21日～23日 (株小松製作所・ジェイバス株)



Leading Staff File

No.18 エースラゲージ株
古市 寿晴 さん

異業種から学ぶ新鮮な体験

先進企業の取り組みを学び、職場での業務改善につなげていきたいと思えます。また、今回のMISSIONで行動を共にしたメンバー達との研修体験は新鮮であり、今後、企業での活動のプラスになる人脈の輪ができました。

Leading Staff File No. 17

(株)ニッショウ
矢農 勉 さん



生かせることを一つでも二つでも

4月から共和工場が新たに操業するため、大企業で働くたくさんの方がどのように情報共有をしているのか学んできました。大企業の優れたシステムから、自らの企業で生かせることを一つでも二つでも見つけて、職場環境の向上に役立てていきます。

医療保険係からお知らせ

医療費の一部負担金の減免について

国民健康保険に加入している方が医療機関等にかかる場合に負担する一部負担金について、一部負担金の支払義務を負う世帯主が災害や失業等で収入が著しく減少したときや特別な事情により支出が著しく増加したときなどの理由により、生活が困難になった場合において、申請により一部負担金の減免や徴収猶予となる場合があります。



減免の該当要件

- (1) 災害により資産に重大な損害を受けたとき
- (2) 自然災害による農作物の不作、不漁などにより収入が減少したとき
- (3) 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少したとき
- (4) (1)から(3)の事由に類する事由があったとき
- (5) 特別な事情により支出が著しく増加したとき

上記の該当要件に当てはまる場合であっても、資産等の状況によっては減免を受けられない場合があります。
詳しくは、担当係へご相談ください。

■問合せ 医療保険係 ☎32-2214

赤平市介護健康推進課

こんにちは 地域包括支援センターです！

いつか迎える「おひとりさま」の暮らしを楽しむ連続講座

～自分らしく歳を重ねたいあなたへ～

第4弾！



知っておきたい整理収納のポイント!!



日 程	1回目 3月13日(水) 13:00～15:00 2回目 3月22日(金) 13:00～15:00 3回目 3月27日(水) 13:00～15:00 ※基本は3回すべて参加してください。
会 場	交流センターみらい 3階 研修室4
講 師	美スタイル養成サロン岩見沢「VISION+」 代表・整理収納アドバイザー 畠山 さと子 氏
定 員	40人
内 容	整理の効果と目的、整理収納の手順、収納方法のコツ、 書類整理のコツ、生前に行う整理
申込期間	3月11日(月)まで
問合せ・申込先	地域包括支援センター ☎32-0661

電気火災を

防ぎましょう！

消防本部予防係
☎32-3181

主な電気火災の原因と

対策について

電気は私たちの生活から切っても切り離せないものです。そんな大切な電気ですが、時に火災の原因になることがあります。身近な家庭や会社でもよく使うコンセント、プラグ及び電気コードなどはこまめに点検するなど、管理には十分注意し、火災の発生を防ぎましょう。

電気火災は、機器やコードの誤った使い方、日常の不適切な使用や管理により発生することが多く、発生を防ぐには、電気の性質をよく知り、普段から点検・清掃を行っておくことが大切です。

①コンセントやプラグからの出火を防ぐために

- コンセントやプラグは、ほこりなどがたまらないようきれいに保つようにしましょう。
- プラグは、丁寧に扱きましょう。
- 傷みや緩みがあるプラグは使わないようにしましょう。
- プラグはしっかりと差し込みましょう。
- 日頃使用していない器具類は、電源を切っておくよう心掛けましょう。

②電気コードの短絡(ショート)

による出火を防ぐために

- コードの上に家具等を置かないようにしましょう。
- コードを釘等で止めないようにしましょう。
- コードの位置を点検しましょう。
- コードは、束ねないようにしましょう。

③たこ足配線による出火を防ぐため

- たこ足配線をしないようにしましょう。

●テーパータップを使用する場合は、電気容量を守るようにしましょう。(テーパータップ等には許容電流が表示されています。)

●電気製品をテーパータップなどにつなげると、意外にもすぐに電気の許容量を超えてしまうことがあるので、十分に注意しましょう。

④電気器具の使用放置による出火を防ぐために

- その場を離れるときは、必ず電源を切りましょう。
- 何らかの拍子に電源が入ることがありますので、使わない器具はコンセントを抜いておきましょう。
- 電気ストーブやアイロン等の付近には可燃物を置かないようにしましょう。

⑤低圧進相コンデンサの出火を防ぐために

低圧進相コンデンサとは、200V

の業務用冷蔵庫や換気扇などモーターを使用する電気機器の力率を改善し、電力を効率よく使用するための機器として事業所、店舗及び作業場、時には一般のご家庭などで使用されています。

●機器を使用しない時はメインブレーカーを切り、低圧進相コンデンサに電圧がかからないようにすることが推奨されます。

●昭和50年(1975年)以前に製造された製品には保安装置が内蔵されていないため、被害が拡大する危険性がありますので、使用の停止や交換をすることが必要です。

●昭和50年以降に製造された製品であっても概ね10年以上経過したものは、専門業者による点検を受け、計画的に交換することが推奨されています。

⑥漏電による出火を防ぐために

- 幹線に漏電ブレーカーを取り付ける。
- あまり古い配線は取り替える。

⑦地震に伴う電気機器からの出火を防ぐために

- 地震で家を離れる時は停電でも配電盤の主幹ブレーカーを切りましょう。
- できればコンセントから電気製品のプラグを抜いておきましょう。
- それとできない場合はせめてスイッチを切っておくことが大切です。

赤平市市税等収納向上対策本部

保育料の納入は

忘れずに！



保育所は、皆さんに負担いただいている保育料と市からの支出により運営されています。保育料を滞納すると保育所の入所ができなくなるばかりでなく、他の行政サービスも受けられなくなります。

また、保育料の滞納により貴重な財源が不足すると、「保育所の健全な運営」とよりよい保育サービスの提供に支障をきたします。このようなことを避けるため、市では保育料の適正化及び収納業務の強化を図っていますので、保育料は忘れずに納入してください。納入できない理由がある場合は、ご相談願います。

■子ども未来・医療給付係 ☎32-2216

市税・使用料等の納付は 便利・確実・安心な 口座振替を！

お仕事など日中忙しく不在がちな方や、うっかり忘れがちな方に、納期ごとに市役所や金融機関へ行く手間がはぶけ、納め忘れの心配のない便利で安心な口座振替をおすすめします。

口座振替の手続きは、通帳とお届けの印鑑をもって市役所各収納担当窓口か、市内金融機関窓口で簡単にできますので、ぜひご利用ください。

●●● 納税(付)相談について! ●●●

平日、午前8時30分から午後5時までの間、随時担当係で納税(付)相談を行っていますので、ご利用ください。

■事務局■
税務課納税係
☎32-2219

春は各種届出が多くなる季節です

春は最も異動が多く、就職や就学などもこの時期に集中することから、異動の届出や戸籍・住民票の写しなどの諸証明の交付申請が大変多い季節になります。

例年窓口も非常に込み合うことから、できるだけ混雑の少ない窓口を目指していただきますので、市民の皆さんのご協力をお願いいたします。

法律が改正されたことによる注意点！

平成20年5月より戸籍法や住民基本台帳法が改正され、個人情報保護の観点から「窓口に来られた方の本人確認が必要」となりましたので、次のとおりご注意ください。

住民票の写しなどの交付請求

住民票の写しを請求できる方は、同一世帯の方・家族でそれ以外の方は委任状が必要となります。また、窓口に来られた方の本人確認が必要です。

住民票の異動(転入・転出・転居など)の届出

住民票の異動の届出をされる場合も上記住民票の写しなどの交付請求と同様です。

戸籍謄本・抄本の写しなどの交付請求

戸籍謄本・抄本の写しなどを交付請求される場合、必ず窓口に来られた方の本人確認が必要になります。

戸籍に記載されている本人、またはその配偶者および直系の親族の方は委任状は必要ありませんが、それ以外の方が請求される場合は委任状が必要になります。

第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が戸籍謄抄本の写しなどを交付請求される場合は、正当な理由の明示など、別に規定されています。

本人確認の方法について

A 運転免許証・住民基本台帳カード(写真付)・その他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書等(本人の写真が貼付されたもの)を提示または提出

B やむを得ず **A** を提示できない場合は、健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、年金証書など市長が適当と認める書類を2種類提示または提出

■問合せ 戸籍年金係 ☎32-1823

第9回冬休み！オリジナルイラスト・絵画展 最優秀賞

市内小・中学校を対象に、冬休み！オリジナルイラスト・絵画展「テーマ：もしもタイムマシンがあったら」が行われ、応募総数279点(小学校の部150点・中学校の部129点)の中から最優秀賞に選ばれた作品をご紹介します。

※小学校6年生の部及び中学校2年生の部については、「優秀賞」の作品を掲載しています。



小学校3年生の部
茂尻小・坪谷拓武



小学校2年生の部
赤間小・今野全



小学校1年生の部
赤間小・大和柚穂



小学校6年生の部
茂尻小・今野渚



小学校5年生の部
赤間小・成田龍



小学校4年生の部
赤間小・宮崎愛綾菜



中学校2年生の部
赤平中・高橋歩



中学校2年生の部
中央中・柴田芳楓



中学校1年生の部
赤平中・松田京介



●市立病院外来診療日程●

○…午前・午後とも診療 △…午前のみ診療 ×…休診
□…午後のみ診療

内科	整形外科	外科	産婦人科	皮膚科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	小児科	眼科	
○	△	△	休診	×	△	×	○	○	月
○	△	△		△	△	△	○	×	火
○	△ 第2週 ○	○		×	□	×	△	×	水
○	○	△		×	△	×	○	×	木
○	△	△		×	×	△	○	○	金



市立病院の診療日程

医療



※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

午後			午前	
15時00分～16時00分	13時00分～15時00分	13時00分～16時00分	9時30分～11時30分	7時45分～11時30分
小児科	内科・外科・眼科・ 整形外科	泌尿器科	整形外科(木曜日)	全科・ 整形外科(木曜日以外)

再来受診機

平日の受付時間

整形外科外来からのお知らせ

■医師の都合により3月7日(休)は休診になります。

地域医療科からのお知らせ

■市立病院では、簡単に健康チェックができるスモール健診を実施しています。予約の必要もなく医師の診察もありません。血液検査(項目により尿検査あり)による様々な検査項目を取りそろえておりますので、ぜひ、ご利用ください。



市立病院スタッフ募集のお知らせ

◆募集職種及び人員

- ・薬剤師・放射線技師(嘱託職員) …各1名
- ・救急外来夜間専従者(臨時職員/看護師・准看護師)(1回の当直につき23,200円) …若干名
- ・看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) …若干名
- ・病棟看護助手(臨時・パート/資格不要) …若干名

その他、各職種の登録も随時募集しています。



問合せ
市立赤平総合病院管理課 ☎32-3211(内線406)

31日(日)	24日(日)	20日(祝)	17日(日)	10日(日)	3日(日)	3月
杉村歯科医院(滝川市) ☎24-1354	ひらやま歯科(新十津川町) ☎72-2323	はぎわら歯科クリニック(吉別市) ☎0124-225858	長谷川第1歯科(赤平市) ☎32-2277	歌志内ホワイト歯科クリニック(歌志内市) ☎42-4618	小西歯科医院(吉別市) ☎0124-230102	病・医院名

歯科診療時間 午前9時から正午まで

歯科





3月は **自殺対策強化月間** です！



市民健康ガイド

「あなたもゲートキーパー宣言」

「命の門番になるのはみなさんです！」

一日30人と話をしよう！

あなたは一日何人の人と話をしますか？何人の人と挨拶を交わしますか？家族、隣の人、町内の人、まずは声をかけあうことから始めてみませんか？

地域一人ひとりのつながりが、自殺者を減らす第一歩となります。



ゲートキーパーになりませんか？

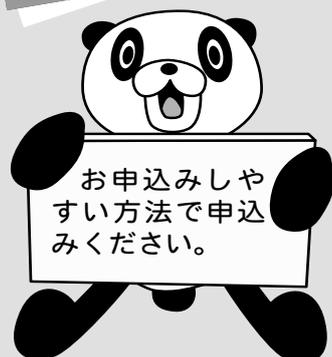
地域の方一人ひとりがうつ病や自殺予防についての知識を持ち、地域の日常のつながりのなかで、うつや自殺のサインに気づき、つらい気持ちに耳を傾け、専門の機関につなげ、地域のなかで温かく見守る方たちのことを言います。誰もがゲートキーパーになれる。

地域に根差すゲートキーパー

赤平市では一昨年と昨年の10月に赤平市自殺予防ゲートキーパー研修を行いました。民生委員や町内会、老人クラブの代表者をはじめ、市内企業や医療介護施設職員、市職員など、2年間で延106名の方が参加し47名の方が修了しました。来年度以降も養成研修を行いますので是非ご参加ください。

集団検診・健診の
申込みがしやすくなります！

申込み方法が拡充！
1年分の検診を4月から一斉に受付します！



変更前		変更後
受付期間	各検診1カ月前に1週間程度の受付	<ul style="list-style-type: none"> 4月からすべての集団検診・健診を一斉に受付。 1年通して随時受付。
受付方法	電話、来所のみ	電話、来所、郵送、FAX、電子メール

※平成25年度集団検診・健診の詳しい日程及び郵送・FAXでの申込み用紙は、広報4月号折込みチラシでご案内いたします。

今月の
お知らせ



2歳ごろのお子さんについて

イヤイヤ期を
のりきろう!

この時期のお子さんの特徴として

2歳
〜
3歳

- ・「イヤイヤ」などを連発
 - ・かんしゃくを起こしやすい
- ※個人差があります。

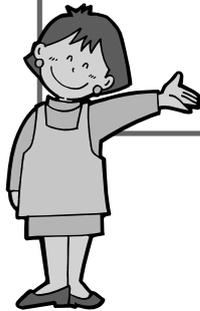
第一次反抗期

周りは関りにく
さを感じる

発達の過程で見られる大切なこと!

他にはこんな特徴が...

- ・「イヤイヤ」など自己主張が強くなります。着替えや食事など自分でしがります。
- ・ボールを蹴ったり、ぶら下がるなど全身を使った遊びが活発になります。
- ・積み木を高く積んだり、シール遊びなど指先を使った遊びをします。
- ・「ワンワン イタ」「オンモ イク」などの2語文を話すようになります。
- ・「コレ ナァニ?」と質問することが多くなります。



ワンポイントアドバイス!

●「イヤイヤ」反抗期への対応

感情的に子供に向き合うのではなく、「どっちにする?」と子供に選ばせたり、「お茶飲もうか」と目先を変えて対応するのも効果的です。

●かんしゃくへの対応

「自分でする」「一人でする」といってもまだまだ上手くできないので、かんしゃくをおこします。また、ことばではまだ十分に自分の気持ちを伝えることができないため、なおさらです。叱らずに、やりたい気持ちを大切に、できたことを褒めましょう。このためには周りの方にゆとりが必要ですので、みんなで協力することが大切です。

できなくてかんしゃくを起したときは「おしかったね。もう一度やってみようか」「残念だったね」「悲しかったね」など気持ちを代弁してあげましょう。

このような時は
相談しましょう!



健康づくり推進係
保健師 ☎32-5665

運 動

- ・てすりを使っても階段の昇り降りが苦手。
- ・両足ジャンプができない。
- ・ストローを使って飲めない。

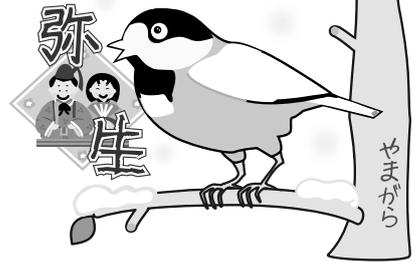
遊 び

- ・他の子供の遊びに興味がない。
- ・人形遊び、ままごとなどのごっこ遊びをしない。
- ・一人遊びが多い。
- ・なんでもないような音を極端に嫌がる。
- ・手が汚れることを極端に嫌う。

人との
やり取り

- ・親の怒った顔や笑った顔にあまり反応しない。
- ・親の姿が見えなくても不安がらず一人で勝手に歩く。

お知らせ



行政・公共 Public

① こんばんは市長室

昼間働いている方や大勢の中で話すことが苦手な方、直接市長とお話したい方などのために「こんばんは市長室」を開設しています。

日ごろ、まちづくりについて感じていることなど、市長と一緒に考えてみませんか。
対象者 市内に居住されている方、または市内の企業に勤務されている方。
日時 3月18日(月)18時～(変更になる場合があります。)
 ※懇談時間は1人30分としておりますのでご了承ください。
受付 3月4日(月)～8日(金)
申込み及び問合せ
 広報広聴係 ☎32-1834

② 定期行政相談

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありませんか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人(JRやNTT等)の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。
 相談は無料で秘密は厳守します。口頭、電話、手紙での相談にもお応えします。
 お気軽に越してください。

日時 3月19日(火)13時～16時
会場 産業研修ホール
行政相談委員
 川崎和男氏・堀口妥氏
問合せ 市民相談係
 ☎32-1834

③ 融雪災害に注意しましょう

3月の融雪期を迎え、気温の上昇により、屋根からの落雪による事故、雪崩の発生、融雪による土砂災害や河川増水などの恐れがありますので、外出の際には周囲に気を配り危険と思つ場所には近寄らないよう注意してください。

また、土砂災害や河川の増水については、災害の規模により避難所へ避難することもありますので、いま一度、避難場所の確認や非常持ち出し品の点検、準備をす

るように心がけましょう。
北海道防災情報
<http://www.bousai-hokkaido.jp/>
問合せ 消防本部防災係
 ☎32-3181

④ 無料法律相談会

無料法律相談会を開催します。借金を整理したい…隣と敷地のことでもめているので、何とかしたい…などなど。
 お気軽にご相談ください。

日時
 ◆3月5日(火) (歌志内市) 橋本 佐和子 弁護士
 ◆3月12日(火) (赤平市) 丸山 健 弁護士
 ◆3月19日(火) (歌志内市) 大出 夏海 弁護士
 ◆3月26日(火) (赤平市) 川上 有 弁護士

※いずれも10時から12時です。
問合せ・予約先
 市民相談係 ☎32-1834
 歌志内市役所 ☎42-3211

⑤ 防災・危機管理 e-カレッジ

防災・危機管理 e-カレッジとは、防災の知識や災害時の危機管理について、インターネットを利用して、いつでも、誰でも無料で学習できる総務省消防庁が提供するサイトです。

防災業務に携わる方だけではなく、住民の皆様にも災害への認識や必要な知識、技術を習得できるような様々な内容から構成されていますので、ぜひ、一度アクセスしてみてください。

⑥ 図書館からのお知らせ

図書館では、図書提供サービスの充実を図るため、4月より「移動図書館」を実施いたします。一般図書や児童書など、300冊ほどお持ちしたいと考えておりますので、皆様のご利用をよろしくお願い申し上げます。

日程 4月以降の日程につきましては、「広報あかびら」の健康生活カレンダーでお知らせいたします。
 ※4月の実施は、12日(金)と26日(金)を予定しています。

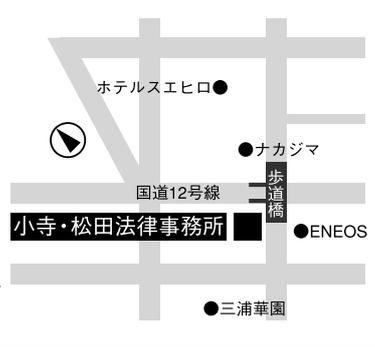
時間 午前10時～11時
場所 東公民館
利用方法
 図書館での利用方法と同じです。返却は図書館又は東公民館にお願いします。
 利用者カードをお持ちでない方は、図書館にお尋ねください。
問合せ 図書館 ☎32-2224

K&M Law

ホームロイヤー

かかりつけのお医者さんのように、かかりつけの弁護士(ホームロイヤー)として、日常的な法律相談や老後の財産の管理方法、亡くなった後の財産をどのようにしたいかなどのご相談、ご依頼を受けることができます。詳しい内容については、当事務所までご相談ください

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制)
 札幌弁護士会所属 **小寺・松田法律事務所** 弁護士法人
 (滝川事務所) 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455 <http://www.kmlaw.jp>



高齢者雇用安定法の改正等

『雇用確保を図るための高齢者雇用安定法が施行されます』

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者がすくなくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。

今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問合せにつきましては、お近くのハローワーク又は北海道労働局までお願いします。

▼改正のポイント▲

- ① 継続雇用制度の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止(経過措置あり)
- ② 継続雇用制度の対象者を雇用手続きの範囲の拡大
- ③ 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④ 高齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定

問合せ ハローワーク滝川 ☎22-3416

北海道労働局 ☎011-709-2311

パブリックコメントの募集結果

『地域主権改革一括法に伴う条例制定等への意見募集結果について』

地域主権改革一括法が施行され、国の法令で規定されていた事項の一部について、自治体は条例などで定めることになり、条例の作成にあたり、市の考案(条例素案等)をまとめ、市民の皆さんからのご意見を募集しましたが、ご意見はありませんでした。

条例と所管部署

■ 赤平市廃棄物の資源化・再利用の促進及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

● 市民生活課環境交通係

■ (仮称)赤平市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

生活 Life

住宅用火災警報器をつけましょう!

火災から大切な家族や自分の命を守るために、住宅用火災警報器をつけましょう!!

平成23年6月1日より、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

住宅用火災警報器が煙を感知し、大事には至らなかった事例

60代の女性がパンをトースターに入れスイッチをONにしたまま部屋の掃除をしていたところ、トースターのタイマーの不具合により内部が過熱し本体上部が焼け、煙が出たことにより寝室に設置された住宅用火災警報器の警報音が鳴りました。

台所に行くとき煙が充満していたため、119番通報した後、コールドをコンセントから引き抜いたところ、煙は収まり大事には至りませんでした。

問合せ 消防本部予防係 ☎32-3181

上下水道からのお知らせ

『水洗便所等改造資金融資あっせん制度』をご利用ください!

市では、汲み取り便所を水洗便所に改造工事される方及び排水設備工事をされる方を対象に、一日も早く下水道に接続していただくため、必要な資金の融資あっせんを行っています。

融資あっせんの対象
既存の便所を水洗化する改造工事及び排水設備の設備工事をされる方法人・団体・官公庁及び営業用は対象外となります。

融資あっせんの条件
● 処理区域内に住宅を所有しているか、所有者の同意を得た居住者
● 市税、水道料金、下水道事業受益者負担金を滞納していない方
● 自己資金のみでは工事費を一時に負担することが困難な方
● 融資を受けた資金の償還について十分な支払能力を有する方

● 赤平市内に確実な連帯保証人がいる方

融資の手続き
市が指定する下水道排水設備工事指定業者が融資の手続きを代行してくれます。工事の申込みの際に指定業者へ申し出て下さい。

問合せ 上下水道課管理係 ☎32-2218

店舗移転の為3月1日~3月31日 **お買得品満載!!**

売りつくしセール

ペット用品(フード類除く) **80%OFF**

3月20日~店内備品を格安で販売致します。

カラーボックス(大・中・小) 本棚、棚、什器、ネット、フック、その他

ペットグッズさくら 赤平市豊里34番地(赤間小学校向い)

TEL: 0125-74-4870 【定休日】毎週水曜日

あなたの悩みに

- 離婚 (45分)
- 多重債務 (30分)
- 交通事故 (30分)
- 雇用トラブル (30分)

相談無料

※その他相談は有料のご案内となります。

相談予約ダイヤル **0125-22-8373**

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く) 土曜 10:00~13:00

コタエを出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

市民行事 event

高齢者と子どもの集い (ばじるこ大会)

日時 3月27日(水)10時〜
 場所 総合体育館
 対象 市内の小中学生
 定員 120名
 申込締切日 3月13日(水)
 申込先 各児童館
 問合せ 老人クラブ連合会
 ☎32-1568
 ※(月)・(水)・(金)の午前中

くらしの講座 ~食の問題を考える~

食生活にかかわる食品の表示やTPP問題について、お話を聞いてみませんか。
 日時 3月19日(火) 10時30分〜12時
 場所 交流センターみらい3階
 講師 北海道消費者協会
 非常勤講師 河道前 伸子氏
 問合せ 赤平消費者協会
 ☎32-1833

第29回東公民館まつり

各同好会の皆さんによるパッチワークや俳句などの展示部門とダンス・舞踊・カラオケ・太極拳・大正琴などの芸能部門の発

表が行われます。
 また、幼稚園児や小中学生による空手の演武やフリードリックコーナー(無料)がありますので、ぜひご家族やお友達と一緒にご来場いただき、鑑賞ください。
 場所 東公民館
 展示部門 3月16日(土)13時〜17時
 17日(日)10時〜14時
 芸能部門 3月17日(日)11時〜14時
 問合せ 東公民館☎33-7537

匠の技とふれあう日 講座・催しを行います

日時 3月16日(土)10時〜15時
 場所 スキルアップセンター
 空知☎24-1880
 ▼技能実演 大工製品製作、金属加工製作、ワイヤー加工、板金トタン製作、塗装施工など
 ▼技能体験 木製品製作、そば打ち、ペーパークラフトなど
 ▼技能奉仕 包丁研ぎサービス、無料抽選会など
 ▼作品展示 ペインティング陶器、エアエンジンカーなど
 ▼展示即売 木のおもちゃ、革バッグ、木製ミニSなど
 ▼アトラクション 射的・ヨーヨーつりなど

第6回みらいまつり

交流センターみらいで、活動し

ている20サークルが、展示・芸能発表を行います。多数のご来場を！
 日時
 ○4月6日(土)
 ・展示 9時〜17時
 ○4月7日(日)
 ・展示 9時〜15時
 ・芸能 11時〜14時
 会場 交流センターみらい
 ■市民コーナーの公募
 限られた出展数ですが、市民参加を公募します。種目・内容・参加料を添えてお申込みください。
 締切日 3月15日(金)
 参加料 1サークル1,500円
 申込み みらいまつり実行委員会
 吉村 千鶴子☎32-2595

まちなか公民館講座

チャーターバスで行く
 春の芸術探訪〜第2弾〜
 日時 3月17日(日) 8時00分
 交流センターみらい出発 18時30分
 赤平到着予定
 参加費 大人2,500円
 小学生1,500円
 ※参加費に昼食代も含まれます。
 行先 道立近代美術館
 (AINU ART 風のかたりべ)
 円山動物園

定員 35名(定員になり次第締め切ります。)
 締切日 3月8日(金)
 申込み NPO法人赤平市民活動センター・市コミセン別館
 ☎74-5601

講習 training 普通救命講習Ⅰの開催

私たちは、いつどこで突然のケガや病気におそわれるか予測できません。このようなとき、救急隊が到着するまでに最大限できる努力が「心肺蘇生法+「AED」です。消防署では、AEDの使用法を含めた心肺蘇生法の講習「普通救命講習Ⅰ」の受講者を募集しています。
 日時 3月17日(日) 13時30分〜16時30分
 場所 消防本部会議室
 受講資格 中学生以上の赤平市内在住
 若しくはお勤めの方
 ※お一人でも受講することが可能です。
 費用 無料
 定員 10名程度
 募集期間 3月1日(金)〜3月14日(木)
 申込み及び問合せ 消防署救急係☎32-3181



Public information Advertising

広告を募集しています！
 申込みは広報広聴係 ☎32-1834 まで

平成25年度 中空知広域市町村圏組合

交通災害共済加入募集

一年中募集中

加入会費
 ●1人につき…400円/年

共済期間
 平成25年4月1日から
 平成26年3月31日まで

申込み先
 ●<市内>市役所環境交通係・茂尻支所・平岸連絡所・北門信金赤平支店
 問合せ 環境交通係☎32-2215

その他

other

① 自動車税の住所変更について

お引越しをしたときは、お早めに手続きを！
自動車税は、毎年4月1日現在で自動車をお持ちの方に収めていただく道税です。
新住所への変更登録がされてないため納付書が届かず戻ってくるケースが増えています。

住所が変わったら札幌道税事務所に住所変更の届出をお願いします。住所変更の届出は、道税ホームページからも行うことができます。なお、次の場合は運輸支局で登録手続等が必要ですが、変更登録

住所が変わったとき

・移転登録

自動車を買ったとき

・抹消登録

自動車を使用しなくなったとき

住所変更届先

札幌道税事務所自動車税部

☎011-746-1190

または、道税ホームページから

募

集

recruit

労働基準監督官採用試験

受験資格

(1)昭和58年4月2日〜平成4年4月1日生れの方

(2)平成4年4月2日以降生れの方で大学を卒業した方及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの方又は、同様の資格があると人事院が認める方

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する国税専門官を募集しています。

① 国税専門官を募集します

問合せ 滝川労働基準監督署

☎24-7361

試験日

(1)第一次試験 6月9日(日)

(2)第二次試験 7月17日(水)〜18日(木)の指定された1日

試験地 札幌市

受付期間

(1)インターネットの場合

4月1日(月)〜11日(木)受信有効

(2)郵送又は持参の場合

4月1日(月)〜2日(火) (4月2日までの通信付有効)

※申込み用紙は労働基準監督署にて配布しています。

問合せ 滝川労働基準監督署

☎24-7361



つかもとみらちゃん (1歳4カ月)

かわいいお子さんの写真を広報に載せてみませんか？
広報広聴係では、このコーナーに掲載するお子さん(10カ月くらい〜3歳まで)の写真を募集しています。
問合せ 広報広聴係 ☎32-1834

市営・道営住宅入居者の募集

募集戸数	■道営住宅(文京) ■その他市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家賃	世帯の収入によって決定
受付期間	3月1日(金)〜11日(月)
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで
企業向け住宅随時受付中	
募集戸数	1戸(美園町4丁目54番地)
間取り	3DK(S54年建設58.5㎡)
設備	灯油ストーブ、風呂設備一式 ガスコンロ、全室照明器具付
家賃	月額34,400円
問合せ	建設課住宅係 ☎32-1820まで

を募集しています。

受験資格

(1)昭和58年4月2日から平成4年4月1日生れの方

(2)平成4年4月2日以降生れの方で大学を卒業したなど別に定める方

受付期間

(1)インターネット 4月1日(月) 9時〜4月11日(木) (受信有効)

(2)郵送又は持参 4月1日(月)〜2日(火) (通信日付印有効)

申込専用アドレス
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

問合せ 滝川労働基準監督署

☎24-7361

※原則として、インターネット申込みをご利用ください。

第一次試験

(1)試験日 6月9日(日)

(2)試験科目 基礎能力試験、専門試験(多岐選択式及び記述式)

(3)合格発表 7月2日(火)

第二次試験

(1)試験日 7月16日(火)〜23日(火)までのうち指定する日

(2)試験科目 人物試験、身体検査

最終合格発表 8月21日(木)

※不明な点は、札幌国税局人事第2課採用担当 ☎011-231-5011 内線231

5)又は滝川税務署総務課(☎22-2191 内線22)まで。

市議会

assembly

市議会本会議を傍聴してみませんか？

第1回定例会を次の日程で開催の予定ですので、希望される方は、ぜひ傍聴してください。

日程

3月6日(水) 開会(議案の上程、提案理由の説明など)

3月7日(木) 休会(常任委員会)

3月13日(水)〜14日(木) 一般質問

3月15日(金)〜21日(木) 休会(予算審査特別委員会)

3月22日(金) 委員長報告、質疑討論、採決、閉会

場所 市役所3階議事堂傍聴席

※なお、日程が変更になる場合がありますので、事前に問合せください。

問合せ 議会事務局

☎32-1858

善意

charity

ありがとうございました

〔愛真ホームへ〕 敬称略

◆酒井 庄藏(金岸新光町)

◆田中 文夫(錦町) ぽーたブルトイレ

◆エルム高原温泉ゆったり(幌岡町) あて布

あて布

産業振興人財育成講演会



(1月24日)

人財育成講演会が交流センターみらいで開催され、東大阪市で航空機部品製造を営む㈱アオキの青木豊彦社長が講演されました。

赤平の「なでしこ」全国大会へ



GW 浦崎 翔乃美選手

FW 齊藤 佑名選手

(1月23日)

赤平サッカースクールに所属する女子両選手が、空知選抜チームの一員として全国大会へ出場するにあたり、健闘を誓いました。

青少年善行表彰



(2月15日)

赤平火太鼓保存会に入会し、共に7年間練習を努力してきた功績が認められ、酒井利沙さん(右)と風間春菜さん(左)が善行表彰を受賞しました。

無添加石鹸づくり講座



(1月29日)

美唄・カービング教室の八木原まき子氏を招き、無添加石鹸づくり講座が東公民館で開催され、参加者は初めての石鹸づくりを楽しみました。

雪中レクリエーション



(1月30日)

雪中レクが赤平幼稚園で開催され、参加した親子はソリレースなどを行い、冷えたからだを豚汁で温め楽しいひとときを過ごしました。

青少年健全育成冬季スポーツ大会



(1月26日)

ミニバスケットボール大会が総合体育館で開催され、男子女子とも北部地区育成会Aチームが見事優勝の栄冠をつかみました。

ニュースポーツ大会



(2月17日)

第4回ニュースポーツ大会が総合体育館で開催され、26名の参加者は、シャッフルボードやテニスをし、健康づくりと交流を深めました。

地域を守る「除雪ボランティア」



(2月19日)



(2月5日)



(2月5日)

赤平市立中央中学校野球部員(左)、植村建設㈱(中央)、陸上自衛隊滝川駐屯地(右)が、市内に住む独居老人や体の不自由な方々の家を回って除雪ボランティアを行い、地域のつながりでまちを守る活動に汗を流しました。また、除雪を行ってもらった方々は、大変感謝していました。

赤平市民憲章

1. いたわりと笑顔をまちにひろめましょう。
1. よく学びつくりだす芽をそだてましょう。
1. きれいな花と緑でまちをつつみましょう。
1. たくまいはたらく力をのばしましょう。
1. みんなで語りみんなのまちをつくりましょう。

(昭和49年7月31日制定)

あかびらの人口

(平成25年1月末日現在)

※()内は前月比

総数	11,981人	(-20)
男	5,491人	(-12)
女	6,490人	(-8)
世帯数	6,503世帯	(-6)

あかびらお天気メモ

(平成25年1月)

	前年
最高気温	4.1℃ (2.4℃)
最低気温	-19.3℃ (-19.1℃)
降水量	25.5mm (19.0mm)
降雪量	169.0mm (250.0mm)

赤平市役所 ☎079-1192 赤平市泉町4丁目1番地 ☎32-1834 FAX32-5033

URL <http://www.city.akabira.hokkaido.jp/index.php> E-Mail info@city.akabira.hokkaido.jp

▶この広報誌は再生紙を使用しています。